



オンラインセミナー受講レポート

受講日：2026年8月7日

テーマ：予算における基礎知識 ～予算書を理解する～／決算における基礎知識 ～決算書を理解する～

10:00～12:30

13:30～16:00

講師：廣瀬 和彦 氏（株式会社 廣瀬行政研究所）

報告者：小沢 正明

1. 地方自治体会計の基本構造と予算編成のメカニズム

(1) 会計区分

一般会計：自治体の行政運営における基本的な経費を網羅。福祉、教育、土木など広範な事業を扱う。財政の根幹。地方自治法第209条第1項に基づく。

特別会計：特定の事業（国保、介護、後期高齢者等）において、特定の歳入を充てるため一般会計と区別。収支の明確化。地方自治法第209条第2項に基づく。

地方公営企業会計：水道、下水道、病院など、収益を伴う事業。独立採算制が原則。企業会計方式。地方公営企業法に基づく（法適用・法非適用がある）。

（法適用）財務規定、組織規定等の全部または一部を適用（上水道、ガス、病院等）。

（法非適用）財務規定等の適用を受けない（簡易水道、と畜場等）。現在、下水道事業等で法適用化が進む。

(2) 予算編成プロセス

当初予算の編成は、前年度の7月頃から始まる長期的なプロセスとなる。。

- ・ **市長によるシーリング（枠配分）の設定（8月）** 予算編成方針において、長が事業部門に「枠」を提示。これは財政健全化への断固たる意志を示す、最も戦略的な局面となる。
- ・ **行政評価の反映（9月）** 決算審査と連動し、成果の上がっていない事業の改廃が検討される。
- ・ **財政部門による査定と復活要求（12月～1月）** 財政部門の厳しい査定に対し、事業部門が首長へ直接訴える「復活要求」は、首長の政治優先順位が露わになるプロセス。
- ・ **地方財政計画との整合性（1月）** 国の「地方財政計画」が示されることで、交付税見込額等の歳入が確定し、予算案が最終調整される。

(3) 予算書を構成する主要7項目

- ・ **歳入歳出予算**：年度内の一切の収入・支出の見積もり。
- ・ **継続費**：大規模工事など、数年度にわたる事業の総額と年割額を規定。
- ・ **繰越明許費**：年度内に終わらない事業の予算を翌年度へ持ち越すための制度。
- ・ **債務負担行為**：将来の支払いを約束する行為（複数年のリースやPFI事業等）。
- ・ **地方債**：建設事業等の財源として発行する借入金。
- ・ **一時借入金**：資金繰りのための短期借入。年度内に償還。

- ・歳出予算の流用: 予算の目的内であれば、項・目間で予算を融通できる規定。

2. 歳入構造の多角的な分析：一般財源と特定財源の戦略的バランス

自治体が自立的な施策を展開できるかどうかは、財源の「自由度」と「安定性」のバランスが求められる。

(1)歳入

- ・一般財源（地方税、地方交付税等）：使途が特定されず、自治体の裁量で執行可能。高い自由度を持つ一方で、地方税収は景気変動の影響を受ける。
- ・特定財源（国庫支出金、地方債等）：いわゆる「ひも付き」であり、特定の事業にしか使えない。
- ・自主財源と依存財源: 自前で稼ぐ「自主財源（地方税、使用料等）」の比率が高いほど財政は強固だが、国から配分される「依存財源（交付税、国庫支出金等）」に頼らざるを得ない自治体も多く、外部要因（国の方針転換）による財政リスクを常に抱えている。

(2)地方税体系の深掘りと安定性の評価

- ・個人住民税: 所得割（一律 10%）と均等割で構成。賦課期日である 1 月 1 日時点の居住地に納税義務があるため、人口動態が税収に直結。
- ・固定資産税: 土地・家屋・償却資産が対象。標準税率は 1.4%。評価額に基づき課税されるため景気変動に強く、安定的な基盤財源となる。

(3)国庫支出金の性格と裁量権

- ・国庫負担金: 生活保護や児童手当など、国と地方が共同責任を持つ事務に対し、国が義務的に負担。自治体の裁量は極めて限定的となる。
- ・国庫補助金: 特定施策の奨励が目的。獲得には戦略が必要だが、これに依存しすぎると「自治体独自の優先順位」が歪む恐れがある。
- ・国庫委託金: 国政選挙など、本来国が行うべき事務を自治体が代行。全額が国費で賄われる。

3. ふるさと納税の深化：制度のメカニズムと自治体経営への影響

ふるさと納税は、単なる寄附金確保の手段を超え、自治体間の「経営力競争」へと変質している。

(1)制度の仕組みと控除イメージ

寄附者が自治体へ寄附を行うと、2,000 円の自己負担を除いた全額が所得税・住民税から控除される。

- ・メリット: 寄附者は返礼品を得つつ実質負担 2,000 円で支援でき、自治体は新規財源を確保できる。
- ・デメリット: 寄附者の居住自治体にとっては、住民税が流出する減収リスクとなる。

(2)全国実態とコスト構造の分析：コンサルタントの眼

令和 6 年度の全国受入額は約 1 兆 2,728 億円（約 5,879 万件）と過去最高を更新している。しかし、分析にあたっては「受入総額」ではなく、経費を差し引いた「純増額」を見るべき。

- ・経費率の課題: 受入額の約 46.4%が経費（返礼品 25.2%、送料等）。

・ **ポータルサイト依存**: 特にポータルサイト手数料を含む事務費等が 13.0% (1,656 億円) を占めている点は、戦略的なリスク。プラットフォームへの依存度を下げ、いかに「ファン」を直接つなぎ止めるかが、中長期的なネット収益を左右する。

(3) 企業版ふるさと納税の可能性

企業版は、個人版と異なり返礼品は禁止されているが、最大で寄附額の約 9 割の税額控除が可能となる。自治体にとっては、企業とのパートナーシップを構築し、地方創生プロジェクトを外部資金で進めるための有力なツールとなる。ふるさと納税による増減収は、地方交付税の算定（財源不足額の穴埋め）において、一部が調整される仕組みとなっており、制度の連動性を理解することが不可欠。

4. 地方交付税制度の精緻な理解と財政力の評価

地方交付税は「地方固有の財源」であり、全国どこに住んでいても標準的な行政サービスを保障するための「財源保障機能」と「財源調整機能」を担っている。

(1) 交付税の算定メカニズムと「保留財源」の意義

- ・ **普通交付税額** = **基準財政需要額** - **基準財政収入額**
- ・ **基準財政収入額**: 標準的な地方税収のうち、原則として 75% のみを算定に用いる。
- ・ **保留財源** (25%) の戦略的意味: あえて残りの 25% を算定に含めないことで、自治体が自ら税収を増やす努力をした結果（増収分）をそのまま手元に残せるよう、「納税努力へのインセンティブ」として機能させている。

(2) 補正係数による「特殊事情」の反映

算定には、人口や面積といった測定単位だけでなく、地域の特殊事情を考慮する「補正係数」が適用される。

- ・ **段階補正**: 人口規模が小さい自治体ほど、庁舎の維持や議会の運営など、住民一人当たりの行政コストが割高になる現象をカバーする。
- ・ **寒冷補正・密度補正**: 積雪寒冷地や過疎地におけるコスト増を算定に反映させ、行政水準を維持する。

(3) 不交付団体の実態と自立の代償

財政収入が需要を上回る「不交付団体（東京都、豊田市、浦安市等）」は、財政的自立度が高いエリート団体。しかし、国の財政調整（交付税）の枠外に置かれるため、不況時の税収激減に対する「国の保障」がなく、独自の内部留保（基金）戦略がより重要となる。

5. 予算・決算の連動と実効性のある決算審査手法

決算認定は、議会が執行機関に対し「予算の使い道は妥当であり、成果は上がった」と免責を与える法的・政治的な総括である。単なる後処理ではなく、次なる予算編成への最強のフィードバック機会とし捉えるべきである。

(1) 予算・決算の連動と地方財政計画

令和 7 年度の地方財政計画では、通常収支分だけで歳入歳出総額が 97.1 兆円という巨額な規模になっている。国全体で 1.1 兆円の財源不足が生じている中、個別の自治体においても、国の方針と自らの決算数値の

乖離（不用額の発生理由など）を厳しく検証が必要である。

(2)実効性のある「決算質疑」チェックリスト

議員や実務者に推奨する「価値ある問い」の視点

- ・ **PDCAの完結性**: 行政評価で「C（要改善）」と判定された事業は、翌年度予算のどの費目において「A（改善アクション）」として反映されたか。
- ・ **特定財源の獲得効率**: 補助金等の獲得により、一般財源をどれだけ節減できたか。また、その補助金は自治体の独自性を損なっていないか。
- ・ **基金の戦略的積み立て**: 決算剰余金の何%を将来の投資に向けた「基金」へ積み立てたか。扶助費などの「義務的経費」に圧迫され、「投資的経費」や内部留保（基金）が削られていないか。

(3)決算認定の意義

議会が決算を認定することは、説明責任を果たすプロセスそのものである。健全な財政運営とは、単に帳尻を合わせることではない。地方財政の構造を熟知した上で、「経常的な経費を抑制し、いかにして未来への投資財源を生み出すか」という経営判断の連続である。決算書にある「数字の乖離」の裏に潜む「施策の不備」や「新たな財源の可能性」を見つけ出すこと。それこそが、自治体の持続可能性を高める唯一の道となる。

■所感

今回のセミナーで最も印象に残ったのは、予算・決算を単なる会計処理ではなく、首長の政治判断や自治体経営の姿勢を映し出すものとして読み解く視点である。特に予算編成における「復活要求」の局面や、決算審査を次年度予算へのフィードバック機会と捉える考え方は、今後の議会質疑にも活かすべき大切なポイントであろう。

ふるさと納税については、受入総額の大きさだけでなく、経費率やポータルサイトへの依存度にも注目すべきという指摘が印象的であった。本市の取り組みを検討する際も、「純増額」で効果を評価する視点を持ちたい。

また、地方交付税の算定において基準財政収入額が標準税収の75%にとどめられているのは、自治体の増収努力を評価する仕組みだと知り、財政の自律性を考える上で参考になった。

今後は、決算質疑の際に「行政評価でC評価だった事業が翌年度予算にどう反映されたか」といった具体的な視点を持ち、より実効性のある議論につなげていきたい。

同時開催！
オンラインセミナー

予算・決算における 基礎知識

8月7日(金) in 博多

◆10:00～12:30

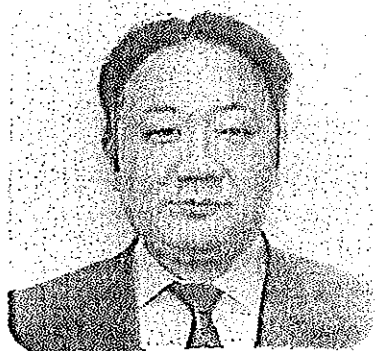
予算における基礎知識 ～予算書を理解する～

1. 予算とは
2. 予算の構成内容
3. 歳入の費目を理解する
4. 歳出の費目を理解する
5. 地方交付税等の算定方式

◆13:30～16:00

決算における基礎知識 ～決算書を理解する～

1. 決算とは
2. 決算の構成内容
3. 目的別歳出
4. 性質別歳出
5. 財政分析指標の読み方



講師：廣瀬 和彦

【(株)廣瀬行政研究所代表取締役・
元全国市議会議長会法制参事】

慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。明治大学政経学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q&A議会運営ハンドブック」「地方議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(すべてぎょうせい)など多数。

お申込みはホームページからお願いいたします。

廣瀬行研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。
※もしくは下記QRコードより申込ください。

<https://www.hirosegyoken.jp>

参加希望講座のチェックボックスに
☒ をお願いいたします。

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

フリガナ			
お名前			
貴所属先			
領収書 お宛名			
ご住所	(〒)		
TEL	()	—	
FAX	()	—	
E-mail	@		



8月7日(金) 10:00~12:30 博多

予算における基礎知識



8月7日(金) 13:30~16:00 博多

決算における基礎知識

※オンラインによる受講をご希望される方は、
チェックボックスに ☒ をお願いいたします。

☐ オンライン受講

※オンライン受講ご希望の方は必ず Email をご記入ください。

★キャンセルは7日前までにメールまたはFAXにてご連絡ください。
※お申し込み後、事務局から受講確認書をFAXにてご送付させていただきます。
※受講確認書をご覧いただき、受講料は事前にお振込みをお願いいたします。
※おひとり様につき1つの講座の申し込みが必要です。
※オンライン受講の際、1つの講座の申し込みで複数人が視聴することはできません。

受講料

1講座受講 15,000円(税込)

2講座受講 25,000円(税込)

開催場所

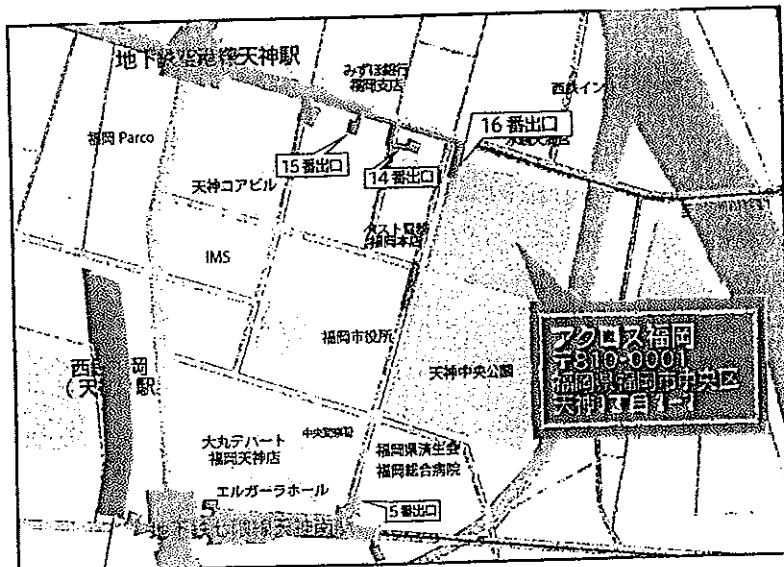
アクロス福岡

地下鉄空港線 天神駅 16番出口 から
アクロス福岡地下2階へ直接入館できます。

※アクロス福岡地下2階は天神地下街と
直結しています。

午前の申込はこちら

午後の申込はこちら



お問い合わせ・事務局

廣瀬行政研究所

112-0011 東京都文京区千石 2-34-6

<https://www.hirosegyoken.jp>